

第290回「大垣市民監視事件と共謀罪」

話題提供：船田信子さん（大垣警察市民監視違憲訴訟原告）（19名）

折しも、今日のサロン9条は「午前、『共謀罪』法案が閣議決定された」というニュースで始まりました。

話題提供者の船田さんは、20数余年西濃法律事務所に勤務し、現在は福島の人々を食の安全で支援しようと農業に従事されています。

まず、船田さん自身も原告となった「大垣市民監視事件」の概要を説明されました。2013年に大垣市上石津町で、中部電力の子会社シーテックによって風力発電建設の計画が持ち上がりました。130m（京都タワーほどの高さ）の風車16基、羽根50m、それぞれの基盤100m四方の風力発電が及ぼす影響について住民が心配し、勉強会を行いました。すると、たった10日後に、警察とシーテック社の意見交換会が開かれ、警察が、以前から収集していた3名と「ぎふコラボ西濃法律事務所」の情報を提供したことが朝日新聞への内部告発で発覚しました。その意見交換会の議事録には、普通なら知りえないような個人の情報まで提供されていたのです。風力発電反対運動とは一切かかわりのない船田さんともう一人については、「将来かかわってこの勉強会が大きな市民運動にされかねない」ということで、警察の情報提供の対象にされたのです。反対住民でもないのになぜ監視対象になったのか、情報はどうやって収集したのか、情報提供は今回だけだったのか・・・自分が警察によって犯罪視されているということがショックで、自分の生き方を否定されたように感じた、と船田さんは述懐されました。

2015年6月の国会でこの問題が取り上げられ、警備局長は「一般に警察は、管内における各種事情に伴い、生じうるトラブルの可能性につきまして・・・公共の安全と秩序の維持の観点から関心を有しております、そういう意味で、必要に応じて関係事業者と意見交換を行っております。そういうことが通常行っている警察の業務の一環だということでございます。」と答弁しています。すでにこの時、共謀罪を通すという路線ができていたのではないかと船田さんは指摘されました。そうであれば、今回に限らずどこでどのよう個人情報が使われるのかは、警察の胸三寸ということになります。

「今聞いてもらっている人の中にもスパイがいるかもしれないと、ふと思う。そんな自分がいやになる・・・これは自分の内面の問題でもあるのです。この裁判には多くの人に共感してほしいのです。」 船田さんのこの言葉に心が締め付けられました。

最後に「秘密保護法、安保関連法、次にどうしても通したかった情報統制・言論弾圧の共謀罪。今日、閣議決定されてしまいました。与党が3分の2のなか、国会でも通ってしまうかもしれない。そして最後は憲法改悪。でも、心の支えは現憲法。実行させない様々な運動をしていきましょう」と参加者に呼びかけられました。

参加者からは、「今後パソコンの端末が警察に置かれて、監視がいくらでもできる状態になる。我々は、よく勉強する必要がある」「名古屋市のマンション建設反対住民暴力事件に

ついて、当事者から聞く機会があった。普通の薬局のおやじさんが、警察官の演技により事件をでっちあげられ逮捕された」「今ワイドショーは森友問題でもちきりだが、それに隠れて共謀罪が閣議決定されてしまったのは悔しい」「今、安倍政権は追い詰められている。その状況を私たちはきちんと把握し、運動を強める必要がある」「司法取引、拡大傍受法は、可視化を通すときの取引材料にされてしまった」「戦後、民主警察がうまれるはずであったが、公安が残ったことで戦前の特高警察の体質が残されてしまった」「秘密法が先に通されてしまったことが大きい」などの意見が出されました。

最後に、この裁判への支援の呼びかけと、緊急に計画された5時からの『共謀罪』法案閣議決定抗議活動への参加呼びかけがありました。